

母性保護アンケート実施中!



(7月末まで)

ご協力  
お願いします。

生理休暇  
アンケート

妊娠・出産・子育て  
アンケート



全 国 労 働 組 合 連 合 会  
厚生連

〒110- 東京都台東区入谷  
0013 1-9-5  
TEL 03-3874-3591  
FAX 03-3874-3593  
発行日 毎月20日 定価 30円  
https://www.zenkouro.org/

厚労省へ現場から増員の想いを伝える

全ての人が生きやすい社会に

まずは知ろう! 権利学習会 #権利はあなたを守ります



講師  
滑川友理さん

学習講演では「今、知るべきLGBTQ」と題し、水戸市議会議員でLGBTを含むすべての人がありのままの自分で暮らせる地域社会をめざすNPO法人レインボー茨城代表の滑川友理さんをお招きしました。滑川さんは市議会議員のほか、DJ、現役の介護福祉士として勤務されています。学生時代はレズビアンである自身への差別・偏見に対し、強さを引き違えて見た目や態度で現わしていたといいます。

介護福祉士の経験から

女性委員会は6月3日「まずは知ろう! 権利学習会」をハイブリッド開催、13県50名が参加しました。集会では学習講演のほか、各県女性部の活動紹介、母性保護アンケート中間報告、クイズ大会、グループワークなどで交流しました。

セクシャリティは人それぞれ

「LGBTQ」という呼称は「いないとされていた人たちが可視化され認識が広まったことは良いことですが、当事者と当事者ではない方で分けられてしまおう」として、全ての人に關わりのあるSOGI(ソジもしくはソギ)が自治体で使われていることを紹介。SOGIとは、「どんな性別を好きになるのか」「自分自身をどういう性だと認識しているのか」という言葉で、体と心の性が一致しており異性が好き、という人も含め全ての人を持つているものです。

意識し、身近に感じてほしい

日本人の10〜13人の内ひとは、LGBT当事者といえます。うちの職場にはいない、組織にはいなかったと思われませんが、滑川さんは「いないのではなく『あなたに言わなかっただけ』で、誰に言うかは本人が決めること」、当事者はいないと決めつけるのではなく、すぐく身近なことだと考えることが必要と話されました。

すべての人が使えることが大切

パートナーシップ宣誓制度について、現在200以上の自治体が導入していますが、法律ではないため住む場所によって効力が変わってしまう、法整備が必要です。また、看護休暇や介護休暇などが同性カップルには適用されない、性別適合手術を受けるための療養休暇がとれないなどで、会社をやめる事例があることを紹介。「若い人は性別で制服を分けていない会社は真先に就職候補から外している。人材不足で悩むなら改善してみて」と話されました。

「生理痛が信じてもらえない!」

アンケート中間結果

権利学習会では、5月20日までの中間結果を報告。生理アンケート(176人)では、生理休暇(生休)制度の存在を「知らない」人が4人に一人以上で、生理休暇を取得したことがある人は、1割に過ぎませんでした。

また生理不調で、生休ではなく年休等を利用した人が7%、「生理痛が酷いことを男性上司に信じてもらえず、年休扱いにされた」などの回答も。労基法68条では、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、使用者は就業させてはならず、厳密な証明は必要ありません。請求の拒否は「30万円以下の罰金」に処せられる法違反です。

なお年休(年次有給休暇)は、労働者が「請求する時季に与えなければならない」とするもので使用者が勝手に決めるのも(一部の例外を除いて)違法です。

しっかりと権利を学び、行使していきましょう。母性保護ポスターもチェックしてみてください。

母性保護アンケートは7月末まで取り組みます。ぜひご協力ください。

学習講演の様子、6月7月の母性保護月間限定で、組合員専用ページで公開中。ぜひご覧ください。



男性も多く参加し、最後に記念撮影

# 21名の参議院議員が賛同 昨年春賛同衆議院議員と合わせ53名に

## 第2弾 22年春 全厚労5・26国会議員要請行動



5月26日、4月の要請行動に引き続き、全厚労「22春5・26国会議員要請行動」を行い、6県10名が参加。この日は、全労連や中央社保協などが主催する「いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動」の署名提出行動に合流しての取り組みでした。

当日は、前回行動の4月28日以降に賛同して頂いた参議院議員と、21年春に行った衆議院議員要請行動での賛同議員のうち、昨年の総選挙で当

選挙区	氏名	22春賛同	いのち	会派
北海道	徳永 エリ	○	○	立憲
秋田	寺田 静	○	○	無
比例	岩淵 友	○	○	共産
長野	羽田 次郎	○	○	立憲
長野	杉尾 秀哉	○	○	立憲
埼玉	伊藤 岳	○	○	共産
神奈川	真山 勇一	○	○	立憲
広島	宮口 治子	○	○	立憲
香川	三宅 伸吾	○	○	自民
大分	足立 信也	○	○	民主
比例	石田 昌宏	●	○	自民
比例	井上 哲士	○	○	共産
広島	宮沢 洋一	○	○	自民
比例	小川 克巳	○	○	自民
比例	紙 智子	○	○	共産
比例	川田 龍平	○	○	立憲
比例	武田 良介	○	○	共産
比例	田村 智子	○	○	共産
比例	福島 みずほ	○	○	立憲
比例	船後 靖彦	○	○	れ新
比例	吉田 忠智	○	○	立憲

選挙区	氏名	21春賛同	いのち	会派
(比)東北	寺田 学	○	○	立民
福島4	小熊 慎司	○	○	立民
(比)東北	菅家 一郎	○	○	自民
(比)東北	高橋 千鶴子	○	○	共産
(比)北海道	神谷 裕	○	○	立民
北海道1	下谷 大樹	○	○	立民
北海道11	石川 香織	○	○	立民
秋田2	緑川 貴士	○	○	立民
(比)東海	本村 伸子	○	○	共産
長野2	下条 みつ	○	○	立民
(比)北陸信越	篠原 孝	○	○	立民
静岡8	源馬 謙太郎	○	○	立民
(比)東海	中川 正春	○	○	立民
三重3	岡田 克也	○	○	立民
(比)東海	牧 義夫	○	○	立民
静岡7	城内 実	○	○	自民
広島6	佐藤 公治	○	○	立民
(比)東海	宮澤 博行	○	○	自民
(比)北関東	石川 昭政	○	○	自民
(比)北陸信越	泉田 裕彦	○	○	自民
(比)北関東	塩川 鉄也	○	○	共産
大分1	吉良 州司	○	○	有志
(比)九州	吉川 元	○	○	立民
(比)北関東	青山 大人	○	○	立民
(比)南関東	義家 弘介	○	○	自民
(比)南関東	志位 和夫	○	○	共産
香川2	玉木 雄一郎	○	○	国民
茨城5	浅野 哲	○	○	国民
北海道9	山岡 達丸	○	○	立民
香川1	小川 淳也	○	○	立民
新潟4	菊田 真紀子	○	○	立民
(比)北陸信越	鷲尾 英一郎	○	○	自民

※「○」=賛同、「●」=一部賛同



22年要請書



21年要請書



岩淵友議員と秋田・福島

議員と直接会えたのは、宮口治子議員（広島・立憲）、玉木雄一郎議員（香川・国民）、本村伸子議員（共産）、岩淵友議員（共産）で、それぞれ丁寧な対応を頂きました。また秘書対応でもしっかりと話を聞いてもらい、「医療問題は引き続き重視していく」（小川克巳事務所）、「政調会長として今後とも意見交換を」（小川淳也事務所）などの対話や、本村議員からは「ケア労働者の賃上げに関する委員会議事録」の提供があ



宮口治子議員と広島



川田龍平議員と広島・香川

今年の参議院議員の賛同者は21名となりました。21年春に行った衆議院議員要請行動での賛

同者32名（49名の内、21年総選挙当選議員）と合

わせ53名になります。今後も意見交換や情報提供を進め、国会での質問や政府への働きかけなどに協力を求めていきたいと考えています。

### 【訂正とお詫び】

5月号2面の「賛同議員とJA厚生連へのメッセージ」の中で、徳永エリ議員の所属政党を「国民」と表記していましたが、「立憲」の間違いでした。訂正して深くお詫びいたします。

### 茨厚労

## ハラスメント撲滅キャンペーン 母性保護月間の取り組み

茨城県厚生連では、組合要求である「ハラスメント防止対策」について21秋闘団交で確認し、令和4年1月1日付で「JA茨城県厚生連ハラスメント撲滅宣言」を发出。1月～3月末を「職場のハラスメント撲滅キャンペーン」と定め、各部署や職員食堂・更衣室等へのハラスメント撲滅宣言ポスターの掲示、部署内でのチラシ配布、茨城県厚生連ホームページへの宣言文書の掲示、動画配信による「ハラスメント対策セミナー」の実施など、集中的な周知・啓蒙活動を展開しました。代表理事理事長名で「ハラスメントは断じて許しません」と宣言されたポスターおよびホームページでは、①様々なハラスメント行為の例示、②ハラスメントに関する相談窓口の案内、③ハラスメント行為者への対応方針（ハラスメント防止内規に基づく）が明記されています。

ハラスメント撲滅宣言は、20年6月より「働き方改革」関連の一環として、職場におけるパワーハラスメント防止のため、事業主が必要な措置を講じることが義務化され、全厚労が全厚連との懇談の中で、ハラスメント撲滅へのトップメッセージを出すよう要求。20年12月3日に全厚連が各県厚生連に対して、「ハラスメント撲滅宣言（例）」の送付について」とする通知を发出しました。その後、「ハラスメント撲滅宣言」は、福島・長野・静岡・三重・広島で发出されています。

また茨厚労では、6～7月の母性保護月間の取り組みとして、厚生連代表理事理事長や6病院院長宛てに要求書、各職場長への文書配布、ポスター掲示やアンケート実施、グッズ作成など、様々な取り組みを行っています。その中で今年は、茨厚労新キャラクターを募集し、16作品の応募の中から「厚労ペンギン」が選ばれました。作品のコンセプトは「ジェンダーに敏感な時代となり、あえて人間的なキャラクターはやめて皇帝ペンギンとかけた『厚労ペンギン』」とのことです。親しみやすいキャラクターで、さっそく母性保護月間関連グッズでデビューとのこと。今後の活躍に期待です！



茨厚労新キャラクター「厚労ペンギン」

# 働く門は福来る? カクイン シュンズケ



## 22春・厚労省交渉 診療報酬の課題に絞って要請

# 全員に賃上げ・増員できる制度設計を



メイン会場とハイブリッド形式で、全国の看護委員と繋いで訴えました

6月10日、全厚労は看護委員会の2日目に、春の厚生労働省交渉を行いました。今回は、診療報酬関連の要請項目(別表)に絞り、約1時間、保険局との話し合いを行いました。交渉には看護委員始め、10県19名が参加しました。

要請には、厚労省保険局から3名の担当官に対応していただき、担当官にもしっかりと受け止めてもらえた要請になったと思います。

### 賃金3%の処遇改善評価「見える化」踏まえ検討

第1点目の「看護職の3%賃上げを全ての看護職へ」の要望について、厚労省は、「看護職の賃金水準が全産業平均より高い」と踏まえ、より高いことを踏まえ、より大変な環境である病院を対象にする制限を設けた。診療報酬でも、現在の要件で手当している」と回答しました。

結果的には全ての参加者が政府・厚労省に対して、意見

と考えると本当に大丈夫なのか」と問い質しました。担当官は、「絶対に大丈夫とは言いえないが、仕組みとして出来た物は基本的には残っていきながら、見直しされていく。まずは現行の仕組みでの賃金体系の「見える化」を図りながら、人材確保の状況を踏まえて、R6年改定に向けて検討していきたい」と回答しました。

### 夜勤負担の軽減は課題 少しでも改善策を

全厚労からは「誰もが頑張っている中で、もらえるものがないという格差が続けば、さらに不平不満も増し、地域医療を支えている中小や慢性期病院などでの人材不足を招きかねない。今からでも再検討すべき」と訴えました。

2点目の「人員配置基準の引き上げや、看護職の働き方を規制する診療報酬制度」の要求に対しては、全ての参加者から「コロナ禍での欠員で日勤の人数も減り、夜勤も増加している」「厚労省は夜勤の有害性を認めて欲しい。身近な人も痛んでいる」「子育て世代の離職が多く、育児を続けながら働けるようにしてほしい。人手不足で勤務変更が多々あって辛い状況」「全厚労のアンケートでも妊婦がギリギリまで夜勤に入っている実態が露わになっている」「認知症対応では通常の4倍手間が掛かっている」などと訴えました。

担当官は、「調査に限らず、現場の声を聞けるのはありがたい。整理をして議論へ反映させてほしい」と答えるとともに、「看護職の負担軽減策は、診療報酬の検証調査を行って対応している。R4年改定では、夜勤配置加算と夜勤補助加算の引き上げや、業務管理等について、11時間以上の勤務間隔の確保又は連続する夜勤回数が2回以下、のいずれかを満たすことを必須化しているの大きな点」として、厚労省として重点課題として説明されました。全厚労からは、「労働組合としても情報提供や具体的な提案は今後もやっていきたい。引き続き、このような意見交換の場を持ってほしい」とお願いして、要請を終えました。

## 全厚労四役と日本看護協会リアル懇談 働き続けられる職場づくりで共同を



表参道の看護協会本部ビルにて、顔を合わせた懇談

6月17日、全厚労は四役会議に合わせ、日本看護協会との懇談を東京・表参道の協会本部ビルで行いました。リアルに会ったの意見交換は、19年7月以来3年ぶりの開催でした。協会からは、森内担当常任理事の他、労働政策部の2名に対応頂きました。

冒頭、岩本委員長は、「協会から労働組合の要求を大きく超える7万円の賃上げが必要との意見を出して頂き、限定されたが月4千円の賃上げと10月からさらに8千円水準の引き上げがなされることとなったことに感謝したい。我々も今後、全ての看護職、医療従事者への処遇改善となるよう奮闘する」と決意表明しました。その後、参加者より実態や課題等を発言。

「人員不足に対応するため、徹底して業務量の見直しをしている」「介護機器を使うことで身体負担を減らし、一方で看護の質を高めている」「新人の負担を減らすため教育システム変更を協議中」「人員確保し、年休消化や諸権利が行使できるような労働条件の診療報酬要件化を目指している」など労組の取り組みを紹介しました。

1時間の中で、なかなか細かいところまで踏み込んだ話は出来ませんでした。引き続き、共通課題での運動推進や現場の改善に向けて情報交換を進めていくことをお願いして懇談を終えました。

協会からは、「21年3月に『就業継続が可能な看護職の働き方の提案』を出したが、夜勤負担軽減と時間外労働削減に加え、新たに『仕事のコントロール感』を持てるよう進めている」「様々な先行事例を集めて紹介し、広めている。若年労働者は他産業とも争奪戦になる。プラチナナース(60歳以上の看護師)活用促進に向け、生涯現役の看護師として生きがいを持てる働き方も提案している」と説明されました。

### 22春・厚労省要請内容(概要)

1. 「看護処遇改善事業補助金」制度が、22年10月から診療報酬で手当されるにあたり、特定の病院や限定した看護職のみを対象にするのではなく、少なくとも全ての看護職に対して、一律の賃上げとなるような方策を取ること。介護処遇改善事業補助対象にあたって、介護施設に働く看護職も医療機関と同様に賃上げが可能となる制度に改めること。また看護職以外の医療従事者(事務等も含む)も対象として、賃上げとなるような制度を構築すること。
2. 医療安全のために、医療従事者の労働条件基準を満たすよう、診療報酬制度の設計や下支えのための改善を行うこと。必要に応じて国の財政支援を行うこと。
  - 1) 新型コロナ後の新興感染症対応を見据えた感染症病床の確保とともに、十分な収入と支出への対応が見込める診療報酬体系を構築すること
  - 2) 看護職の人員配置基準を抜本的に改め、底上げを行うとともに入院基本料の引き上げを行うこと。認知症患者等の増加に伴い、一般病床の最低基準を7対1とすること。政府・厚労省として実態把握を行うため、医療労働団体との共同調査・研究を含めて行うこと。
  - 3) 医療安全と看護職の労働条件確保を両立させるため、以下の基準を診療報酬の要件に加えること。
    - ①夜勤1回の勤務は原則8時間までとすること
    - ②交替制シフトにおける時間外労働の限度時間を定めること
    - ③夜勤交替制勤務者の法定週労働時間を32時間に規制することを目指し、さしあたり常日勤労働者より短縮させる規制を導入すること
    - ④夜勤日数の上限は個人で「月8日以内(3交替の場合、2交替の場合は月4回)」とすること。夜勤時間は平均でなく一人につき64時間以内とすること
    - ⑤勤務と勤務の間隔(インターバル)を12時間以上とすること
    - ⑥夜勤交替制労働者における最低年休取得率の規制を設けること。少なくとも政府目標である最低70%を下回らないこと

# 頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。第175回は富山と広島をお願いします。

富山県からは、今期の滑川支部事務局長である金川(かながわ)和史君をご紹介します。

金川君は、3交替勤務の病棟看護師でありながら、支部組合活動の船頭役である事務局長を務めています。

見た目とは裏腹に、持ち前の真面目さと責任感の強さで日々の業務と組合活動に奮闘してくれています。オシャレでスキンケアに関心があり女子力高めな割に、体型に似合わない意外な食欲を見せてくれる、男らしい一面もあります。少し奥手な性格が玉に瑕ですが、頼りがいのある好青年です。



富山 金川和史さん



広島 徳本美由紀さん

自分の時間ができはじめた3年前?に当時の富永書記長から組合執行部加入を勧められ、現書記長(職場外:子ども2人は成人となり、夫と2人暮らし。趣味は散歩)に至っています。

看護師として就職と同時に組合員として20年以上、恥ずかしながら組合のことは何も知らない状況で役員を務まるのか不安でした。組合で共に活動する仲間との出会いや学びが自信となり、今は書記長を引き受けてよかったかなと思っています。これからも高本支部長をはじめ執行役員の助けを借りて組合員が安心して長く働ける環境改善の活動をします。

「コロナ禍で毎日の仕事で事務的に忙しく、先日患者さんに労いの言葉を頂き、初心にもどりました。いつか必ず打ち勝つ日が来ることを信じてがんばります。(愛知)

最低賃金生活にトライした記事に驚きました。お金ついでやっばり少しは余裕ないときついですが、精神的にも追い込まれるんだらうなと思います。みんな働いた分をしっかりと賃金としてもらえて、納得して働ける社会になってほしいです。(長野)

夫も同じ厚生連です。夫はなかなか休みが取れず(取らせてもらえず)業務は増え、賃金は低いままでやりがいを失いかけています。男性育休等の取得はもつてのほかと思えます。ぜひみなさんの力で変えてほしいと思っています。よろしくお願いします。(秋田)

## 万が一の「備え」はOK?

医労連共済は、医療・介護で働く仲間をつくる助け合いの制度です。生命・医療・交通災害・火災・自動車の分野で、安い掛金で充実した保障をつくっています。



3月中旬に自分がコロナ感染し、その後小学生の子どもにも感染。16日間自宅療養となり、缶詰の生活は精神的にも金銭的にも辛い日々でした。そんな時に、医労連共済の給付金を受けられると聞いて、とても安心しました。手続きの書類も面倒なことはなく、スムーズに申請できてよかったです。あらためて、入ってて良かった医労連共済でした(^^)

全厚労ツイッター 職場の声を つぶやき中!

読者の声、聞かせて・教えて、クロスワードはすべてQRコードよりスマホから投稿できます。氏名・住所・希望景品(図書カード又はクオカード)は必須事項です。

教宣部の つぶやき 宣伝! 教宣部では昨年度全厚労ホームページを新たに作成しました。ホームページでは色々な情報を発信していますので、まだ度も閲覧したことない人は是非「全厚労」で検索して下さい。SNSではTwitterも始めています。また全厚労ニュースも全面フルカラー版で掲載しております。以前のモノクロ版よりもずいぶん見やすくなっています。今後も教宣部としては改革を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。(OG)

## ザククロスワード

出題▶モロゾミ勝

1	2	3	4	5	6
	D				
7			8	9	10
11				12	
13	14			15	16
					E
17				18	
19		20		21	
22			23	24	
25				26	A

答 A B C D E F

- ヨコのカギ
- 1 牽牛花とも書きます
  - 4 吉田拓郎「旅の宿」で君が着ているのは?
  - 7 ……に働く人
  - 8 薬味にも使います
  - 10 大王や幽霊もいます
  - 11 助言や忠告のこと
  - 13 学生ならではの制度
  - 15 幅が広いことです
  - 17 4分の3拍子の舞曲
  - 18 新人の提案を……する
  - 19 目に……夏の太陽
  - 21 ……糸、……曲
  - 22 ハリー・ポッターの大事な持ち物
  - 23 十八番
  - 25 誕生石の一つ
  - 26 俳優の伊東四朗さんが所属した……トリオ
- 当選者(読者の声掲載者含む)15名様に図書(クオ)カードを差し上げます
- 答えと本紙の感想などを添えて下記あて先へお送りください。当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。4月号の答えは「チャツミウタ」で、当選倍率は3・6倍(クロスワード・聞かせて、読者の声計15名当選)でした。

【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに? ……

■タテのカギ

- 1 7月7日にカササギが橋をかけるとか
- 2 軟骨魚類の代表格
- 3 仲がよい……夫婦
- 4 夏のレジャーです
- 5 楽人はイヌワシ、ソフ
- 6 トバンクは?
- 7 代表的な日本料理
- 8 極めて小さいものをあ
- 9 る植物の実で例えます
- 10 ……酒、……箸
- 11 しま模様特徴的なエ
- 12 ビです
- 13 重要な交通路のことを
- 14 こつも……います
- 15 これより先はない所
- 16 愛想がない……対応は
- 17 悲しい
- 18 アサガオは左巻きです
- 19 ……成、……迷